

「沖縄県高齢者保健福祉計画(案)」に対する県民意見と県の考え方

No	該当箇所	意見要旨	県の考え方
1	<p>・【図表3-7】施設サービスの見込み量(P83)</p> <p>・介護保険施設の居住環境の向上(P88)</p>	<p><内容> 施設整備の考え方(方針)として「新設」「個室ユニット」だけでなく、「既存施設への増設」や「多床室」も認めてほしい。理由としては、昨今の社会経済情勢(建築費、人件費、諸経費の高騰)や介護人材不足、土地の確保等を勘案し、多くの法人が参加可能な条件(地域の実情を考慮した)で募集要項を作成していただきたい。</p>	<p>介護保険施設については、市町村が必要とする整備量をもとに新設だけでなく、既存施設の増床も含め整備を進めているところです。</p> <p>また「介護老人保健施設」「介護医療院」については、国、県の運営基準に基づき、個室ユニット型施設だけでなく、4人以下の多床室についても許可することとしています。</p> <p>一方、介護老人福祉施設については、国、県の運営基準において原則、個室としており、在宅に近い居住環境でサービスが提供されるためには、個室化、個室ユニット型施設の整備推進は重要だと考えております。</p> <p>そのため、介護老人福祉施設における4人以下の多床室の整備については、他の都道府県の動向、市町村の意見等も踏まえながら検討してまいります。</p>